

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
大阪工業技術専門学校	昭和51年10月1日	校長 福田益和	〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1-8-24 (電話) 06-6352-0091																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人福田学園	昭和40年3月31日	理事長 福田益和	〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
工業	工業専門課程(Ⅰ部)	大工技能学科	平成23年文部科学省 告示第167号	—																							
学科の目的	本学科は、木造を中心とした大工技能教育、建築士資格教育、図面実技教育を教育の中心に据え、大工職に限らない新しい建築技術者像を目指した学科である。そうした事から学内の実習だけでなく、積極的に学外実習を取り入れ、公園の休憩所や山小屋などの建築の現場に赴き、社会につながる実習を行うことで、現場技術者の視点から実践力を確実に身につけることを目的としている。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単 位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1824	704	0	1472	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	68人	人	8人	16人	24人																						
学期制度	■前期:04月01日～09月30日 ■後期:10月01日～03月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 秀・優・良・可(100～60点)を合格とし、不可(59点以下)を不合格とする。																						
長期休み	■学年始:04月01日 ■夏季:08月10日～09月20日 ■冬季:12月20日～01月07日 ■学年末:03月24日～04月05日 ※但し、年度により変更する場合がある。			卒業・進級 条件	進級条件は必修科目22単位を含め、合計38単位以上履修合格すること。また、卒業条件は必修科目合計44単位を含め、総合計72単位以上履修合格すること。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制により、定期的に学生への個別面談を行い、学業面及び生活面を含めた問題の有無を確認し、状況に応じた適切な指導を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 現場見学会、作品展示会、講演会、レクリエーション等 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 建設会社、建築設計事務所、ハウスメーカー、工務店、他 ■就職指導内容 クラス担任に加え進路支援職員が、直接学生に就職にあたっての基礎知識や活動方法、企業の選び方、履歴書を始めた各書類の作成方法、面接の受け方までを指導している。 ■卒業者数 31 人 ■就職希望者数 31 人 ■就職者数 30 人 ■就職率 96.8 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.8 % ■その他 0 (令和 元 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級建築士</td> <td>②</td> <td>試験日程 (学科7月5日) (製図9月13日)</td> <td>合格発表日 (12月9日)</td> </tr> <tr> <td>建築大工技能士2級</td> <td>②-2</td> <td>24人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>建築大工技能士3級</td> <td>②-2</td> <td>34人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス能力検定3級</td> <td>③</td> <td>36人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ②-2:国家資格・検定のうち、在学中に受験可能なもの			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級建築士	②	試験日程 (学科7月5日) (製図9月13日)	合格発表日 (12月9日)	建築大工技能士2級	②-2	24人	5人	建築大工技能士3級	②-2	34人	33人	ビジネス能力検定3級	③	36人	21人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
2級建築士	②	試験日程 (学科7月5日) (製図9月13日)	合格発表日 (12月9日)																								
建築大工技能士2級	②-2	24人	5人																								
建築大工技能士3級	②-2	34人	33人																								
ビジネス能力検定3級	③	36人	21人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 11名 平成31年4月1日時点において、在学者76名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者65名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的な問題、進路変更(就職等)、家庭の事情など。 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制により、日々の出席管理を厳格に行い、学生本人との面談のみならず保護者等とも連絡を取り、適切な指導を行っている。			■中途退学率 15%																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※リカレント生対象学費減免制度(入学時)、学業成績優秀者学費減免制度(進級時) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科の ホームページ URL	https://www.oct.ac.jp/course/carpenter																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進路状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各専攻分野の学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向や国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握、分析した上で、大阪工業技術専門学校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行い、企業等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業と連携して実習、又は演習等の授業を行う際の職業実践専門課程の編成にあたり、実習又は演習等の授業の実施に加え、授業内容や方法及び学生の学修成果の評価について審議する機関として大阪工業技術専門学校教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会で審議された授業(案)は、教務委員会へ附議の後、運営会議で承認を得て採用となる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
児玉 哲也	一般社団法人 日本建築学会近畿支部 事務局長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
小野田 尚文	まこと建設株式会社 常務執行役員	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
木谷 正	木谷構造設計事務所 所長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
伊東 和幸	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
宗林 功	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 教務課長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
吉田 裕彦	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 企画開発局長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
善才 雅夫	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 進路支援室長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年09月13日 10:00～12:00 (令和元年度)

第2回 令和元年10月04日 15:00～17:00 (令和元年度)

第1回 令和02年09月01日 15:00～17:00 (令和02年度)

第2回 令和02年10月02日 15:00～17:00 (令和02年度)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

ほとんどの住宅が『プレカット』で済まされている現状からすれば、大工技能を学んでもそれが最大限に活かされるケースは少なく、その現状認識をする意味でも、CAD-CAMで流れている現場(工場見学)をするのも将来を見据えるうえで参考になるとの意見があった。それを受けて、見学受け入れ可能な企業(現場)があるかどうかを関連する企業に打診してみる。なお、当該学科で検討している技能工(左官・基礎・屋根等)については、在来工法(大工技能)をベースにしてコース選択にした方が良いとの意見もあり、また最近では木造建築による高層階建築物の認可が下りるような興味深い事案もある事から、在来工法(大工技能)の教育を大切に守りつつ、複数のコース選択制を検討してみる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、専門知識や技術の習得に加えて職業実践の場で必要とされる現場での企画力、マネジメント力、コミュニケーション力、プレゼン力、営業力、会計力等の力(本校ではこれらを総称して「真の仕事力」とする)の育成を目指しています。原則、実習・演習等に於いては、積極的に企業等のプロフェッショナルの協力を得て授業内容や方法の設定、学生の学修成果の評価を行う。とりわけ、「真の仕事力」に関連する実践的かつ専門的な能力の評価については、企業等との連携によって行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等との連携は、主として設計製図、制作実習、また設計、制作のみならずビジネス実務、マネジメント等までも含めた総合的な職業実践に関わる実習等において行う。その結果として、学修評価は各科目ごとの全授業日程終了後に、企業等から学校に対して評価表を以って成績の報告が行われ、それに基づき学校にて単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
設計製図Ⅰ	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識 その解決 そして伝達のための表現といった各過程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種(企画・営業・設計・施工等)で必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく過程を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	NAKAHIRA ARCHITECTS 石牧建築
設計製図Ⅱ	1年次での設計製図Ⅰや計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てることができるということを前提条件にして設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要室の整理、モデル化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	WASH建築設計室

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

職業実践教育にかかる実務研修規程に基づき、実務研修計画書の作成に当たっては、組織的に位置付けられたもの、且つ計画的なものとするため、教務委員会において原案を作成・審議の後、運営会議の承認を得るものとしている。その上で、専門分野の知識・技術の進歩、制度の変更、仕事に対する価値観の変化等、業界内外の動向をいち早く理解・分析し、それを教育内容や方法に反映させるための組織的な研修・研究を教員に対して行う。また同研修・研究において、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目指す。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「建築基準法実務講習会」(連携企業等:一般財団法人大阪建築防災センター)
 期間:令和元年6月25日(火) 対象:建築系学科専任教員
 内容:建築基準法第12条(建築物課程・建築設備課程・防火設備課程)運用解説講習
 研修名「室内環境の温熱快適性」(連携企業等:公益社団法人空気調和・衛生工学会近畿支部)
 期間:令和元年10月25日(金) 対象:建築系学科専任教員
 内容:室内の温熱環境をどのように調整すれば快適に過ごせるか

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員のための指導力向上セミナー」(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)
 期間:令和元年9月18日(水) 対象:専任教員等
 内容:生徒や職員のモチベーションを高める組織づくり
 研修名「インターネットトラブル」(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)
 期間:令和元年7月19日(金) 対象:教職員等
 内容:生徒のネットトラブルの予防を考える

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「防火設備定期検査業務基準 2020年改訂」(連携企業等:一般財団法人日本建築防災協会)
期間:令和2年9月23日(水)～10月20日(火) 対象:建築系学科専任教員
内容:防火設備を巡る最近の状況と防火設備定期検査業務基準の改訂ポイント
研修名「新しい生活様式と都市環境」(連携企業等:公益社団法人空気調和・衛生工学会近畿支部)
期間:令和2年10月16日(金) 対象:建築系学科専任教員
内容:1.ビッグデータによる人流分析とデータ利活用型都市マネジメントの方向性、他

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コーチングのスキルと活用、他」(連携企業等:独立行政法人教職員支援機構)
期間:令和2年9月30日(水) 対象:専任教員
内容:1.自閉症スペクトラム当事者からみた特別支援教育、2.不登校解決のためのリソースを探す、3.円滑な保護者対応に生かす

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、自己点検評価を行うと共に、企業等の役職員等からなる「学校関係者委員会」に自己点検評価の結果を評価していただく。また、その結果をホームページ等で広く社会に公表すると共に、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことをその目的、方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の特色について(文科省委託事業:Society5.0について)
(2) 学校運営	人事(教員の採用)に関する制度について
(3) 教育活動	教員の専門性、及び教授力の把握と研修について
(4) 学修成果	学生の就職に関する目標達成について
(5) 学生支援	就職・進学指導に関する体制の整備と機能について
(6) 教育環境	教育上必要な施設・設備の整備等について 防災に対する体制の整備について
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動(募集定員の充足)について
(8) 財務	予算・収支計画の有効性・妥当性について(2019年度実績)
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営について
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献について (企業・団体、地域との連携)
(11) 国際交流	留学生の受入れ等の戦略的な国際交流について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学修成果(就職希望者の関係分野への就職率100%目標)、併せてミスマッチによる離職率の低減について、以下のよう
に運営会議にて諮った。

大工技能学科では、木造住宅における昔ながらの在来工法を行っている企業が年々減少している現状、つまり業界での
活用領域は狭小である事をまず理解させる必要がある。その上で、昨今需要の多い多能工(内装等の技能職)としての職
種も意識させるよう導く。また、ミスマッチによる離職を避ける為には、早期からの個人面談による学生自身の希望職種と
方向性の把握が必須であり、その体制を進路支援室が中心となってクラス担任と連携強化のもと推進する。併せて、学生
には積極的な企業説明会への参加と希望職種群の企業内研修(インターンシップ)で実体験等を積ませる事で就職後の
離職率の低減を図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月4日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
松山 義広	奈良県立吉野高等学校 建築工学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	高校教員
延安 浩二	株式会社金山工務店 執行役員	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
河野 正道	住友精密工業株式会社 総務人事部アシスタントマネージャー	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
木口 特次	大阪工業技術専門学校(建築学科卒業)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:https://www.oct.ac.jp/assets/pdf/other/R1_gakkoukannkeishahyouka.pdf

公表時期: 令和2年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し大阪工業技術専門学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」で掲げられた項目-学校の概要、目標計画、各学科の教育、キャリア教育、学生の修学支援、教職員等」をホームページを通じて恒常的に情報提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要(沿革等)、学校の目標及び計画
(2) 各学科等の教育	学校の教育方針、各学科の教育目的・カリキュラム編成、及び学生数等
(3) 教職員	各学科の担当教員数(専任・非常勤講師)、他
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、及び就職支援等への取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、及び部活動等の状況
(6) 学生の生活支援	学生支援の方針、及び取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	各種就学支援制度 ※学生納付金等は(2-②)項目で記載
(8) 学校の財務	学園の財務状況
(9) 学校評価	自己点検評価、及び学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:https://www.oct.ac.jp/assets/pdf/other/R1_zyouhouteikyoku.pdf

授業科目等の概要

(工業専門課程 (I部) 大工技能学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		設計製図 I	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識 その解決そして伝達のための表現といった各課程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種が必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく課程を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	1通	128	4			○	○	○	○	○	
2	○		建築製図 I	業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各タームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、製図規則の理解からスタートし、平屋建て住宅から2階建て住宅まで、課せられた条件のもとで計画・設計を行い建築一般図面の作図までを行う。後期については、木造2階建て住宅及びRC造公共建築物の建築設計製図について学ぶ。また、真剣にこれらと向き合う作業を通じて、技術者に求められる集中力や想像力なども同時に養成する。	1通	128	4			○	○		○		
3	○		建築技能実習 I	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になっていくものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者(1級建築大工技能士)から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。(実務業務に即したカリキュラム構成)特に手工具を中心とした道具の扱い・メンテナンスには多くの時間を掛け、“職人氣質”を実感できる実習を行い、現場で活躍できる人材教育に重心を置き、建築技能に関するさまざまな知識も積極的に盛り込み、様々な技能知識を実技演習から学ぶことを目的とする。	1通	128	4			○	○		○		
4	○		建築技能実習 II	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になっていくものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者(1級建築大工技能士)から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。(実務業務に即したカリキュラム構成)特に手工具を中心とした道具の扱い・メンテナンスには多くの時間を掛け、“職人氣質”を実感できる実習を行い、現場で活躍できる人材教育に重心を置き、建築技能に関するさまざまな知識も積極的に盛り込み、様々な技能知識を実技演習から学ぶことを目的とする。	1通	128	4			○	○		○		
5	○		建築技能実習 III	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になっていくものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者(1級建築大工技能士)から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。(実務業務に即したカリキュラム構成)特に手工具を中心とした道具の扱い・メンテナンスには多くの時間を掛け、“職人氣質”を実感できる実習を行い、現場で活躍できる人材教育に重心を置き、建築技能に関するさまざまな知識も積極的に盛り込み、様々な技能知識を実技演習から学ぶことを目的とする。	1通	128	4			○	○		○		

6	○		木構造設計製図	木構造といっても、その実態は非常に多岐に渡っているのが現状である。本講座では、その様な木構造の中でも、いわゆる木造軸組構法を、伝統的な軸組を視野に入れながら捉えていく。具体的には、大工技能学科の主軸科目である技能実習を側面からサポートし、実物と図面との相互関係に重点を置いた製図実習を行う。平面、断面、立面の基本概念の修得に始まり、簡単な木造平屋建ての軸組みの検討と図面化、与えられた住宅計画案からの架構の検討、図面化、模型化、軸組模型の強度実験等の作業を通じて、木造軸組構法の木組の要領を体得する。	1通	64	2				○	○	○	○
7	○		建築計画Ⅰ	建築というものは人間のための空間です。その空間を創造するには「建築とは何か」ということを十分に考慮しなければなりません。また、建築空間は、「機能性」「安全性」「社会性」「造形性」を含めた総合的造形物として創造していかなければなりません。この講義では、建築計画の概略〔総論〕から、身近な“住宅”を例に“計画”の基本となる考え方を身につけることを前提に、それぞれの学科の特色を活かしながら、建築計画の意義と必要な基礎知識を養います。	1前	32	2	○				○		○
8	○		建築計画Ⅱ	この授業では、建築計画Ⅰで学んだ「総論」及び「住居施設の計画」についての要点を振り返りながら建築計画の〔各論〕から、学校教育施設、社会教育施設、医療・福祉施設、商業施設の機能・用途をその実例と演習問題を交えながら、「外部空間の計画」も含め、具体的かつ、総合的な計画手法と基礎的な知識を学びます。	1後	32	2	○				○		○
9	○		建築史Ⅰ	本講は、単なる建築史知識の暗記が目的ではなく、空間概念や設計手法、環境とのかかわり方、建築の意味を理解することが大切と考えている。歴史は単なる過去ではなく、今を生きる我々の設計に直接結びつくものであることを理解してもらいたい。本講ではそれを西洋建築・日本建築を通じて行う。	1前	32	2	○				○		○
10	○		建築史Ⅱ	本講は、単なる建築史知識の暗記が目的ではなく、空間概念や設計手法、環境とのかかわり方、建築の意味を理解することが大切と考えている。歴史は単なる過去ではなく、今を生きる我々の設計に直接結びつくものであることを理解してもらいたい。本講ではそれを近代建築を通じて行う。	1後	32	2	○				○		○
11	○		建築法規Ⅰ	ソーシャルニーズの要求に対応し、より安全でより快適な人間のための社会環境を作り出していくためには、守らねばならない諸々のルールがある。それを法規制の側面から考えていく。中でも建築に深く関わる建築基準法の、体系、構成、各規定、を実例を交えて学習する。	1前	32	2	○				○		○
12	○		建築法規Ⅱ	ソーシャルニーズの要求に対応し、より安全でより快適な人間のための社会環境を作り出していくためには、守らねばならない諸々のルールがある。それを法規制の側面から考えていく。中でも建築に深く関わる建築基準法の、体系、構成、各規定、を実例を交えて学習する。	1後	32	2	○				○		○
13	○		建築一般構造Ⅰ	この科目は建築を学ぶ上での基礎的な科目であり、できるだけ多くの建築用語を知り、その内容の理解を目指す。最初は「建築物とは」から入り、地盤の基礎知識を学び、次に木構造の構成方法（在来工法）を学び、後の設計や施工に必要な知識を習得する。また、地球環境面から解体や建設廃棄物の問題についても考える。	1前	32	2	○					○	
14	○		建築一般構造Ⅱ	この科目では鉄骨構造と鉄筋コンクリート構造と補強コンクリート構造について学ぶ。今日の建築の多くはこれらの構造で造られており、その仕組みや特性についてよく理解し、その知識を血肉とすることは建築人として必須である。近年、良い建築を長く使いたいという社会的な要求が高まっており、新しい知見も取り入れながら講義を進める。	1後	32	2	○				○		○
15	○		構造力学Ⅰ	建築の一分野に「構造設計」がある。それは、建築物を支えている骨組の設計や地震等に対して安全かどうかの検討を行うものである。構造力学Ⅰではその構造設計に到達するまでの前段階、つまり建築物に作用する力とは何か、また力をどのように扱うかという基礎理論から、静定構造物の解析方法までを学ぶ。この授業では、実務的手法に重点を置いて、建築技術者の常識として知っておかなければならない構造力学の基礎の習得をめざす。	1前	32	2	○				○		○
16	○		構造力学Ⅱ	構造力学Ⅱでは材料力学や断面形状による力学的性質の違いを理解し、構造力学Ⅰで学んだ内容を基に、静定構造物の応力解析から各部材の許容応力度設計までを理解する。さらに後半では、簡単な不静定構造物を例にして、その解析方法の基本を学ぶ。この授業では、実務的手法に重点を置いて、建築技術者の常識として知っておかなければならない構造力学の基礎の習得をめざす。	1後	32	2	○				○		○

17	○	情報処理論	建築技術者でも、ITリテラシーは必修条件となっている近年、建築業界においても例外ではなくコンピュータ化が進んでいる。情報処理の基礎として、誰もがパソコンに触れることが大切である。また最近では、アプリケーション等の利用も進んでいることより使用法等についても学ぶ。	1 前	32	2	○	△		○		○	
18	○	建築施工法 I	建築施工とは、工事契約に基づいて各種建築図面や仕様書に従って工事を行い、建築物を完成させることを言います。この建築施工法 I の講義では、建築施工における基本的な用語や施工方法などを系統的に学習し、建築技術者として最低限知っておくべき施工知識を学びます。また、2 年次の施工法を学ぶ上での土台となるべき知識や能力を身に付けることを目的とします。	1 後	32	2	○			○		○	
19	○	キャリアデザイン I	①業界における仕事力を高めるべく、業界の構成、仕組み、役割、仕事の内容、立ち位置などを知り、目指す方向性を見出すための知識を習得する。次に、実際の就職活動を想定した履歴書作成、面接対策等のトレーニングを重ねる。②就職活動のみならず社会人としても基礎学力の確実な養成は不可欠である。国語、数学を主とした中学校、高等学校レベルの基礎学力向上を図る。	1 通	64	2	○			○		○	
20	○	設計製図 II	1 年次での設計製図 I や計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てることができるということ的前提条件にして設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	2 通	128	4			○	○		○	○
21	○	建築製図 II	建築業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各タームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、課せられた諸条件のもとで鉄筋コンクリート構造の 4 階建事務所ビルの計画・設計を行い、建築一般図面や各詳細図、構造図の作図までを学ぶ。後期については、鉄骨造 4 階建て建築物の計画・設計を行い、一般図から構造図等の作図を行う。同時に、真剣に設計作業や図面と向き合う作業を通じて、技術者に求められる集中力や想像力などを養成する。	2 通	128	4			○	○		○	
22	○	建築技能実習 IV	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になるものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。(実務業務に即したカリキュラム構成) I・II・III で学んだ大工技能を基に、さらにバラエティーに富んだ実務作業を校内実習はもとより地域社会に根ざした現場実習や学外実習を通して建築技能者としてのグローバルな人材育成を学ぶ。	2 通	128	4			○	○		○	○
23	○	建築技能実習 V	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になるものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。(実務業務に即したカリキュラム構成) I・II・III で学んだ大工技能を基に、さらにバラエティーに富んだ実務作業を校内実習はもとより地域社会に根ざした現場実習や学外実習を通して建築技能者としてのグローバルな人材育成を学ぶ。	2 通	128	4			○	○		○	○
24	○	建築技能実習 VI	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になるものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。(実務業務に即したカリキュラム構成) I・II・III で学んだ大工技能を基に、さらにバラエティーに富んだ実務作業を校内実習はもとより地域社会に根ざした現場実習や学外実習を通して建築技能者としてのグローバルな人材育成を学ぶ。	2 通	128	4			○	○		○	○
25	○	CAD 設計製図 I	近年、建築業界のあらゆる分野でコンピュータ化が進んでおり、設計関係において CAD は一般的な道具となっているのが現状である。従って、CAD 設計製図は建築技術者として身に付けておくべき必須技術の 1 つでもある。本科目では基本練習により 2 次元 CAD の基本操作を習得した後に、さまざまな条件が課せられた建築物の計画・設計、さらにその建築図面の作成まで一連の作業を課題を通して学んでゆく。	2 前	64	2			○	○		○	

26	○	CAD設計製図Ⅱ	近年、建築業界のあらゆる分野でコンピュータ化が進んでおり、設計関係においてCADは一般的な道具となっているのが現状である。従って、CAD設計製図は建築技術者として身に付けておくべき必須技術の1つでもある。本科目ではCAD設計製図Ⅰの内容を受けてCADを利用して事務所ビルの計画・設計から建築図面の作成まで一連の作業を課題を通して学んでゆく。さらに構造や構法の違いによるディテールや図面表現の違いやプレゼンテーションへの展開も学ぶ。	2後	64	2	○	○	○											
27	○	建築環境工学	この授業では、望ましい室内環境を形成するための知識を得て、さらに地球環境と省エネルギーについての理解を目標としている。環境についての議論は、今や「地球の存続」という命題になりつつあり、全世界で排出される二酸化炭素の1/3が建築関連業であるともいわれ、その削減に対して我々が果たす役割は日々大きくなっていると言える。「建築環境工学」という科目は、従来の建築のあり方を見直し、今後の方法を模索してゆく基礎を築くものであると考えている。	2前	32	2	○		○											○
28	○	建築設備	人間の生活に不可欠な空気、水、電気について学ぶ。主として木造住宅やマンション等の集合住宅や事務所ビルを対象として、快適な居住環境を創造するための諸設備（空気調和設備、給排水・衛生設備、電気・ガス設備等）について学習する。また、建築設計と設備計画との関連についても言及する。	2後	32	2	○		○											○
29	○	建築材料学Ⅰ	この科目は、まず前半に日本の代表的・伝統的建築材料である木材について学び、後半に現代建築における主要な建築材料であるコンクリートについて学ぶ。この二つを学ぶことにより建築材料による建築の歴史及び可能性を学ぶ。	2前	32	2	○		○											○
30	○	建築材料学Ⅱ	建築材料Ⅰの続きとしてここでは出来るだけ多くの材料を取り上げていく。まずは金属製品、特に構造用鋼材の形鋼や棒鋼について学び次にアルミサッシ等その特徴を知る。次に仕上げ材を分類別にガラス、セラミックス、石材と学び、機能材料などを学んだ後、リフォームについて学び材料の使い方について考える。	2後	32	2	○		○											○
31	○	建築施工法Ⅱ	1年次で学んだ建築施工法Ⅰを基にして、建築材料学、一般構造、法規、構造力学等の知識を統合し、深く施工技術を学ぶ教科である。最近では現場での改善・改良がすすみ新工法が数多く考察されているが、この教科では、将来、経験や知識を積み重ねていくために必要な施工知識を得ようとする姿勢を得ることを目標とする。	2前	32	2	○		○											○
32	○	建築積算	建築物の実現は予算の確立がなければ不可能であり、実社会でもコストに対する重要性が認識され、その関心も高まっている。建築における積算の位置づけを考察しつつ、実際の建築工事にかかわる設計図書から工事費等を予測する積算の技術を修得する。	2後	32	2	○		○											○
33	○	キャリアデザインⅡ	1年次に続き就職活動対策、社会人としての基礎学力習得を目的としたトレーニングを重ねることに加え、社会人マナーや常識など働く上での基本となる考え方、知識、所作を習得。具体的には、就職対策では面接（個人、集団）、グループディスカッション、プレゼンテーション、論文、SPIへの対応方法を学び、基礎学力では1年次の国語、数学に加え、英語、理科にまで分野を広げる。	2通	64	2	○		○											○
合計					33科目				2,176単位時間(88単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、1年次・2年次の必修科目合計44単位の履修合格を含め、選択必修科目・自由選択科目から履修合格した単位との総合計が72単位以上であること。また原則として、学科内コース別選択科目を除き全科目を履修することとしている。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。